

## 島原半島ジオパーク協議会専門員募集要項

島原半島ユネスコ世界ジオパークは、長崎県にある島原市、雲仙市、南島原市の3市全域がジオパーク認定地域で、半島の中央部には活火山である雲仙火山を擁します。その火山活動により有史以来、島原半島では度重なる火山災害に見舞われてきましたが、一方で火山からもたらされた湧水や温泉等によって火山の恵みを楽しんできた地域でもあります。

島原半島ユネスコ世界ジオパークでは「活火山との共生」をテーマに掲げ、基本理念である【島原半島の「笑顔」「誇り」「幸せ」をもっと、そして、ずっと】の実現に向けて、様々な取り組みを通じて持続可能な地域づくりを進めています。その推進をより進めるため、地域に積極的に関わり、地域住民と一緒に意欲を持ってジオパーク活動をしていただける「ジオパーク専門員」を募集します。

1. 募集職種 島原半島ジオパーク協議会専門員
2. 採用人数 1名
3. 採用期間 令和7年9月1日（予定）から令和10年8月31日（3年更新）  
※着任時期について、相談を受けます  
※令和8年4月からの採用についても受付けます

#### 4. 職務内容

- (1) 地域資源の保全および活用
- (2) 学校教育および社会教育等への対応や、地域住民向けの普及啓発
- (3) ジオパークガイドの会への活動支援
- (4) 地域振興に寄与するSDGsを視野に入れたツーリズムの推進
- (5) 地域内外での様々な人との交流や関係構築、ジオパークネットワーク事業への貢献
- (6) ジオパーク再認定審査に係る業務
- (7) その他 島原半島の地域づくりに関わること

※ジオパークは、持続可能な地域社会の構築を通じて、地域内の地形・地質遺産の保全を目指したプログラムです。今回は、島原半島ユネスコ世界ジオパークの地域内にある地形地質や自然環境、それらを活用して築かれた文化・歴史等に関する保全やその価値を啓発する教育活動、さらには地域資源を活用した地域づくりやツーリズム等に、積極的に参加していただくことになります。

#### 5. 求める人材（応募資格）

- (1) 心身ともに健康で、誠実に活動できる者。
- (2) 原則、採用後島原半島内に居住できる者。
- (3) ジオパーク活動の推進に興味、関心があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることに意欲がある者で、島原半島ジオパークの価値を半島内外に発信出来る者

- (4) 4年生大学卒業以上の学歴を有するか、同等以上の業績・経験を有すると認められる者で下記の条件をいずれかを満たすことが望ましい
- ① ジオパークの魅力発信や普及啓発、ジオパークを活用した観光促進に貢献できる者
  - ② 地球科学（地理学や生態学等）の知識を有する者
  - ③ マーケティング（観光マーケティング、プロモーション戦略、地域ブランディング等）を専門とする者。
- (5) 普通自動車運転免許（AT 可）を有している者
- (6) Excel・Word・PowerPoint・SNS による情報発信等、基本的な PC 操作を行うことができる者  
但し、次の各号のいずれかに該当する方は応募できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 6. 給与・賞与等

給与：月額 大学院卒 240,000 円、大学卒 230,000 円（勤務状況により昇給あり）

賞与：1.5 月分（6 月 0.5 月分、12 月 1.0 月分）

手当：通勤手当、時間外勤務手当、住宅手当（上限 27,000 円）

福利厚生：社会保険、雇用保険

## 7. 勤務時間・休日

勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 12 時 00 分～13 時 00 分）

休日：土曜日及び日曜日は、週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。）とし、休日は、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）、夏季休暇（3 日）、年次有給休暇（1 年目は最大 10 日）、慶弔休暇。

但し、業務の都合により休日に勤務を命じ、その代替えとして通常の勤務日を休日とすることがあります。

## 8. 勤務地

島原半島ジオパーク協議会事務局

長崎県島原市平成町 1-1 がまだすドーム内（雲仙岳災害記念館）

## 9. 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）から 7 月 18 日（金）※期間必着

※郵送は、角 2 封筒により表面に「ジオパーク専門員応募」と朱書きで記入のうえ、簡易書留で送付してください。

## 10. 提出書類

- (1) 履歴書（市販の履歴書可。3か月以内に撮影された写真を添付のこと）
- (2) 小論文 テーマ「あなたが島原半島ジオパークでしたい持続可能な地域づくり」  
（A4 様式、800 字程度）
- (3) 地域活動やボランティア活動への参画の有無および執筆した論文等に関する一覧など、応募者のこれまでの活動が分かる資料。（A4 様式：提出任意）
- (4) 最終学校卒業・修了証明書の写し、運転免許証写し（両面）、その他資格等を証明する書類等の写し

※提出書類は返却しません。予めご了承ください。

※お預かりした個人情報、選考業務以外の目的には使用しません。

## 11. 選考方法

一次選考：書類審査（提出された書類に基づいて選考）

二次選考：面接

＊一次選考合格者にのみ、二次選考に関する連絡をします。

なお、面接等にかかる旅費等については、応募者の負担とします。

## 12. 提出先

島原半島ジオパーク協議会事務局

〒855-0879 長崎県島原市平成町 1-1

TEL：0957-65-5540 FAX：0957-65-5542

e-mail：[info@unzen-geopark.jp](mailto:info@unzen-geopark.jp)（メール送付は最大 5 MB まで）

## 13. その他

- ・適任者がいない場合は、採用を見送る場合があります。
- ・ジオパークの業務経験が無い方も歓迎します。
- ・島原半島を構成する三市では、それぞれに移住者に対するサポートを行っています  
各市の移住サポート情報は下記を参照してください

島原市 <https://shimabalove.jp/>

雲仙市 <https://www.city.unzen.nagasaki.jp/ijuu/default.html>

南島原市 <https://www.city.minamishimabara.lg.jp/kiji003694/index.html>